

地域を守る消防団 消防団員 募集

消防団は、仕事としてではなく『自分たちのまちは自分たちで守る』という郷土愛護の精神を基本に活動しています。

火災や地震、台風等の災害が発生したときの活動のほかにも、日ごろから火災予防のパトロールや地域住民への消火器の使用方法の指導等を行い、地域防災の要として重要な役割を担っています。しかし、年々消防団員数が減少傾向にあり、団員の確保に苦慮している状況です。地域防災の中核となる消防団員数が減少している今こそ、郷土を守るあなたの『力』を地域のために活かしてください。



全国消防操法大会茨城県代表選考会の様子

団員になるには

笠間市内にある46分団のうち基本的には自分が居住する地域の分団に所属することになります。入団を希望する方は自分の地区の分団員に入団の意思を伝えてください。各分団の責任者が入団の手続きをします。

そして、団長から任命を受ければ、正式な消防団員となります。

【待遇】

消防団員の身分は市長や市議会議員と同じ「特別職の地方公務員」です。団員報酬、災害等の出動報酬の支給をはじめ、災害出動中のけが等に対する補償もあります。

さらに多年にわたり在籍した場合、その苦勞に報いるため「退職報奨金」が支払われ、功勞者に対して表彰制度も設けられています。

【応募資格】

笠間市内に居住、または勤務する18歳以上の方

【問合せ】

笠間市消防本部総務課

TEL 0296-73-0119



県立消防学校での消防団員新人研修

年間行事

- 4月 団本部会議・分団長会議
- 5月 新入団員研修
ポンプ操法訓練開始式
- 6月 夏季訓練（中継訓練）
- 7月 幹部研修
- 8月 団本部会議
- 9月 県ポンプ操法大会
- 10月 市防災訓練
- 11月 秋の全国火災予防運動
置場点検
秋季訓練
- 1月 出初式
- 3月 春の全国火災予防運動